

カメルーン国農業・農村開発分野におけるジェンダー関連情報

1. ジェンダー関連政策・制度

<ジェンダー政策および制度>

- 2003年にカメルーン政府が策定した「貧困削減戦略文書」(Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP)において、ジェンダー平等推進が明記されている。また、2009年策定の「成長・雇用戦略文書 2009-2019」(DSCE)においても、全ての分野におけるジェンダー平等の推進が明記されている。(出典1)
- 「国家ジェンダー政策文書」(National Gender Policy Document) 2011-2020は、国家長期開発計画である「2035年までのカメルーン長期ビジョン」(Cameroon's long term vision by 2035)に基づいて策定された。長期ビジョンの基本理念として、多様性の中での統一及び、女性と男性が平等な権利を有し、開発に公平・平等に参加することが謳われている。同政策文書は、平等・公平・社会的正義及び良い統治を基本的な価値観とし、次のものを基本理念として掲げている：1) ジェンダー平等は、全ての政策・計画・事業の不可欠な要素である；2) ジェンダー平等は、女性と男性が同じであることを意味してはいない(男女の違いも尊重する)；3) 女性のエンパワーメントは、ジェンダー平等を達成するために必要不可欠である；4) 経済・社会・政治の変化のエージェントとして女性の参加を促進することは、ジェンダー平等達成に必要不可欠である；5) 男性と女性のパートナーシップ及び、性差別を排除する手段は、女性と男性の平等を達成することに貢献する。(出典1)
- 同政策文書は、持続的な開発を実現するため、女性と男性にとって公平で平等な社会を作ることを目的としており、戦略的分野及びその目的として次の6点を挙げている：1) 教育(教育・訓練・情報に、女性と男性が平等にアクセスできる)；2) 保健(保健サービス、特に母子保健に関して女性のアクセスを改善する)；3) 経済雇用(経済・雇用に関して女性と男性の平等の機会を推進する)；4) 法律(女性の権利を尊重し、社会・文化面の環境を整備する)；5) ガバナンス(公的分野及び意思決定に関して女性の参加を促進する)；6) ジェンダー政策推進(ジェンダー政策推進のための組織枠組みを強化する)(出典1)

出典	<p>1. JICA (2015) 『国別ジェンダー情報整備調査 カメルーン国』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTDI3FB.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%A C%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf</p>		
	<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td style="width: 10%;">作成日：</td> <td>2016年5月6日</td> </tr> </table>	作成日：	2016年5月6日
作成日：	2016年5月6日		

<農業・農村開発分野：政策および制度におけるジェンダー主流化の現状>

	<ul style="list-style-type: none"> ● 国家農業政策 (Plan National d'Investissement Agricole du Cameroon: PNIA 2014-2020) において、ジェンダー主流化の促進を謳われている。具体的には、農民女性の能力強化、農村における女性と若者の権利保護、若者の農業に対する関心強化を行うとしている。(出典 1) ● 国家ジェンダー政策文書 (National Gender Policy Document) 2011-2020 では、戦略的分野である「経済雇用」や「法律」において、「農村部を含め、女性の生産手段へのアクセス及びコントロールを確保する」ことや、「農村部の女性や夫を失った女性特有の課題に対応する」ことを目標の一つとして明記している。(出典 1) ● 農業・農村開発省 (Ministère de l'Agriculture et du Développement Rural /Ministry of Agriculture and Rural Development : MINADER) のジェンダーフォーカルポイントは、女性のエンパワメント・家族省や他の援助機関と連携しつつ、省内のジェンダートレーニングや、事業計画時の質問票にジェンダー関連項目が含まれることの確認など、ジェンダー主流化を進めている。女性グループや、商工会議所とも面会し、啓発活動を行った。10月15日の国際農村女性の日には、農業・農村開発省として農業展示会を行ったり、農村女性に融資について知らせることを目的とする番組を放送したりした。(出典 1) 		
出典	<p>1. JICA (2015) 『国別ジェンダー情報整備調査 カメルーン国』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTDI3FB.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf</p>		
	<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td style="width: 10%;">作成日：</td> <td>2016年5月6日</td> </tr> </table>	作成日：	2016年5月6日
作成日：	2016年5月6日		

<農業・農村開発分野：ジェンダー主流化に係る関係機関>

機関名	備考（役職名など）
女性のエンパワメント・家族省 (Ministère de la Promotion de la Femme et de la Famille /Ministry of Women's Empowerment and Family)	ジェンダー主流化を担当する省。
省庁間ジェンダー委員会 (Inter-ministerial Committee)	首相が委員長を務めており、ジェンダーに関して全体的な調整や国家ジェンダー政策の実施監理に責任を持ち、年に1度会合を持つ。
技術委員会 (Technical Committee)	女性のエンパワメント・家族省が議長を務め、国家ジェンダー政策の実施を担当している。各省内のジェンダーフォーカルポイントや、市民団体、援助団体等と連携を取りつつ、具体的には、3ヶ月に1度のミーティング等を通じて関係者との協議、政策の実施に係る予算の確保支援、国家ジェンダー政策の実施状況のモニタリング・評価等を実施している。
各省のジェンダーフォーカルポイント	省の政策・事業のジェンダー主流化（例えば、職員対象のジェンダートレーニングの実施、事業計画作成時の質問票にジェンダーに関連する質問が含まれているかの確認を通じてジェンダー視点の確保等）を行う。
州 (Region)、県 (Division)、郡 (Sub-Division) それぞれに設置されているジェンダー委員会	各レベルのジェンダー委員会がそれぞれの政策を実施する。
出典	1. JICA (2015) 『国別ジェンダー情報整備調査 カメルーン国』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTDI3FB.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%A C%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf

作成日： 2016年5月6日

2. **農業・農村開発**分野：JICA の支援状況

<概要>

カメルーンに対する日本の経済協力は、2009年に同国が採択した「成長と雇用のための戦略文書（GESP）」に基づく経済成長と雇用拡大の取組を支援することを基本方針としている。重点分野の一つとして、「農業・農村開発」を掲げており、具体的にはネリカ米を中心とする稲作栽培技術の移転と稲作振興支援を行い、同国における米の自給率を向上させること及び周辺国への稲作普及の拠点となることを目指している。（出典1）近年、ジェンダー分類されたJICA農業・農村開発案件としては、「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト」がある。（出典2）

- | | |
|----|---|
| 出典 | <p>1. 外務省（2015）『国別データブック』、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142275.pdf</p> <p>『国別情報』、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/cameroon/index.html</p> <p>2. JICA（2008～2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、
http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument</p> |
|----|---|

作成日： 2016年5月6日

<案件例>

案件名（協力年度）	熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト（2011年度～）
-----------	---------------------------

本案件は、カメルーン共和国の中央州・東部州・南部州のパイロット地域において、①陸稲栽培を普及するための陸稲品種と栽培技術の特定、②農業普及関係者、及びパイロット地域の中核農民4への陸稲栽培研修、③研修を受けた農業普及関係者と中核農家による一般農家向け研修、④収穫後処理技術の改善に向けた活動を実施することにより、陸稲を栽培する農家数が増加することを目的としている。案件活動としては、自給用のコメ生産に対しては女性からの関心も高いことから、一般農民向けの現場研修（オンファームトレーニング）において女性の参加促進に配慮するとともに、種子の配布において女性の受け取り希望者の存在に配慮する。（出典1）

- | | |
|----|--|
| 出典 | 1. JICA、『事業事前評価表』、 http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010_1000645_1_s.pdf |
|----|--|

作成日： 2016年5月6日

<案件リスト>

No.	協力年度		事業 形態	案件名	ジェンダー 分類*1	ジェンダー視点
	開始	終了				
1	2011	2014	技協	熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト	GI(S)	自給用のコメ生産に対しては女性からの関心も高いことから、一般農民向けの現場研修（オンファームトレーニング）において女性の参加促進に配慮するとともに、種子の配布において女性の受け取り希望者の存在に配慮する。
出典	1. JICA（2009~2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument					
					作成日：	2016年5月6日

*1ジェンダー分類：GI＝ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件（Gender Informed）
 GI(P)＝ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な裨益対象とする案件（Gender Informed (Principal)）
 GI(S)＝ジェンダー活動統合案件（Gender Informed (Significant)）

3. 農業・農村開発分野：他ドナーの支援状況

ドナー（1）	世界銀行（World Bank）
支援概要	MDG1 の目的である 2015 年までに貧困を半減することを達成するためには、完全雇用かつ働き甲斐のある職業を目指す経済及び政治が必要である。特にカメルーンを含む発展途上国の場合は、限られた消費力及び資金を持つ貧しい人が就くことのできる雇用（フォーマルセクターの職を含む）を、いかに早く多く作り出すかが重要な課題となっている。また、カメルーンでは、人口のお

	<p>よそ半分が 18 歳以下であり、特に農村地域における若者の雇用機会の創出が大きな課題である。カメルーン政府の策定した「成長・雇用戦略文書」(Growth and Employment Strategy 2009-2019: DSCE) では、農業セクター(主にインフォーマルセクター)における雇用が労働力人口の 60%を占めており、同セクターを伝統的な農耕から、多様かつ商業的に可視化された農耕に移行させることが、経済成長及び雇用創出の鍵となるとの認識が示されている。かかる状況下で、世界銀行はアグリビジネスと生産者団体の持続的なパートナーシップを促進することを通じて、カメルーンの農業生産力の潜在性を開くことに貢献し、もって経済発展や農村における雇用創出・食糧安全保障・生計向上に寄与することを目的として、下記の案件を実施している。(出典 1)</p>
<p>案件例</p>	<p><i>Agriculture Investment and Market Development Project (2014-2019)</i></p> <p>本プロジェクトの目的は、4 つのアグロエコロジーズーンにおける、キャッサバ、メイズ及びソルガムについて、自給自足志向かつ低い生産性を持つ農業から、商業志向かつ競争力のあるバリューチェーンを持つ農業に移行することを支援することである。世界銀行が、本プロジェクトの案件形成を行う際にバリューチェーン分析を行ったところ、本プロジェクトの対象地域における組合員の 70%が女性であることが分かった。カメルーン政府の国家ジェンダー政策文書(National Gender Policy Document) 2011-2020によると、農村地域における母子家庭の割合が増えており、女性農家は主に食用作物(メイズ、キャッサバ、ソルガムなど)の生産、農産物の加工、マーケティングに従事している。他方、カメルーンにおける農作業の 75%を女性が担っているにも関わらず、女性は 10%以下の土地しか所有しておらず、また、女性の意思決定への参加や、生産資源や情報等へのアクセスは限られている。そのため、本プロジェクト活動では、農業生産及び、母子保健や子供栄養改善において重要な役割を担う女性を対象に、労力節約のための技術支援と栄養に配慮した活動を行う。具体的には、女性のキャッサバ、メイズ及びソルガムに係る生産・加工・マーケティングのバリューチェーンに係る支援をすることに加えて、栄養に配慮した農業支援(補強食品)や女性の労働を減らすための省力機材への投資も行う。また、プロジェクトで扱う情報も、特に女性をターゲットとして、土地へのアクセス、新しい技術、母子保健や育児に係るものを含めるようにする。さらに、モニタリング評価では、すべての指標に関して男女別のデータを取る。(出典 1)</p>
<p>出典</p>	<p>1. World Bank (2014) "Agriculture Investment and Market Development Project", http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2014/09/09/000442464_20140909103355/Rendered/PDF/PAD6550PAD0P14010</p>

4. SDG: ジェンダーと農業・農村開発に関する目標およびターゲット

目標	ターゲット
<p>2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p> <p>2.2 5歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。</p> <p>2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p> <p>2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p> <p>2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。</p>

	<p>2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。</p> <p>2.b ドーハ開発ラウンドの決議に従い、すべての形態の農産物輸出補助金及び同等の効果を持つすべての輸出措置の並行的撤廃などを通じて、世界の農産物市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。</p> <p>2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。</p>
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女性の能力強化を行う	5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

5. 参考情報

ジェンダーと農業・農村開発（JICA 内の執務参考資料、他ドナーの資料）	
JICA、『JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き【農業・農村開発】』	ジェンダー平等・貧困削減室にて入手可能
ADB, “Gender Checklist: Agriculture”	http://www.adb.org/publications/gender-checklist-agriculture
AfDB (2016) “Gender productivity differentials among	http://www.afdb.org/en/documents/document/working-paper-231-gender-productivity-differentials-a

smallholder farmers in Africa: A cross-country comparison”	mong-smallholder-farmers-in-africa-a-cross-country-comparison-86199/
FAO (2013) “Understanding and integrating gender issues into livestock projects and programmes: A checklist for practitioners”	http://www.fao.org/docrep/018/i3216e/i3216e.pdf
FAO, “The Agri-Gender Statistics Toolkit”	http://www.fao.org/gender/agrigender/agri-gender-toolkit/en/
FAO (2010) “Women in Agriculture Closing the gender gap for development”	http://www.fao.org/publications/sofa/2010-11/en/
FAO (2015) “Social protection and agriculture: breaking the cycle of rural poverty”	http://www.fao.org/publications/sofa/2015/en/
World Bank (2012) “Gender Issues in Monitoring and Evaluation in Agriculture: A Toolkit”	http://documents.worldbank.org/curated/en/2012/11/16988964/gender-issues-monitoring-evaluation-agriculture
World Bank, “Gender in Agriculture Learning Module”	http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/EXTGENDER/0,,contentMDK:20192985~menuPK:489246~pagePK:148956~piPK:216618~theSitePK:336868,00.html
World Bank (2008) “Gender in Agriculture Source Book”	http://documents.worldbank.org/curated/en/2008/10/9953789/gender-agriculture-sourcebook
UNDP (2012) “Training Module 4: Gender, agriculture and food security”	http://gest.unu.edu/static/files/tm4_africa_gender-climatechange-and-food-security.pdf
カメルーンにおけるジェンダー状況	
JICA (2015) 『国別ジェンダー情報整備調査報告書 (カメルーン)』	http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTDI3FB.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf

JICA (2015) “2015 Country Report of Gender Profile (Cameroon)”	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/a0b426e5087691cf49257afe000cdf45/\$FILE/ATTKWC59.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202015.pdf
OECD, “Cameroon Country Gender Profile”	http://www.genderindex.org/sites/default/files/datasheets/CM.pdf
カメルーンの農業・農村開発分野における調査報告書、良事例など	
GTZ (2009) “Opportunities and Constraints in Agriculture: A gendered analysis of cocoa production in Southern Cameroon”	http://www.oecd.org/social/gender-development/45744116.pdf
作成日 : 2016年5月6日	

6. その他、現地調査で得られた情報

作成日 :	